

(仮称)神戸市長田区神楽町6丁目計画新築工事

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS 代表取締役 山岸 忍
京都市東山区三条通東分木町280番地TUKUYOMI Bldg

2. 設計者の氏名及び住所

株式会社国分建築設計事務所 阪口章雄
大阪市北区西天満3丁目6番21号

3. 計画名称

(仮称)神戸市長田区神楽町6丁目計画新築工事

4. 景観影響建築行為の概要

(1) 所在及び地番	長田区神楽町6丁目102-2
(2) 敷地面積	約 545 平方メートル
(3) 建築面積	約 280 平方メートル
(4) 延べ面積	約 1,854 平方メートル
(5) 高さ	約 29.6 メートル
(6) 構造	鉄筋コンクリート造
(7) 階数	地上10階／地下0階
(8) 建物用途	共同住宅



完成予想図

協議の経過及び内容（計画段階）

1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和6年2月8日

2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和6年3月11日

3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和6年3月26日

- ・コントラストを抑え、高層部の圧迫感を感じさせないような色彩を検討してください。
- ・緑を点在させ、まちなみの連続性を考慮し緑化を検討してください。

4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和6年3月29日

- ・主な外壁の明度を6～9に抑え、高層になるほど明度も高くなって、高層部の圧迫感を感じさせないように配慮します。
- ・西側道路境界線に沿って、緑を点在させ、連続性を考慮し緑化します。

協議の経過及び内容（設計段階）

1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和6年4月4日

2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和6年4月23日

3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和6年4月23日から令和6年5月9日まで

神戸市都市局景観政策課窓口

4. 景観形成市民団体への説明の日時及び場所

令和6年4月25日（木）19時00分から

神戸市長田区細田町5丁目2-21 まちづくり会議所

5. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

令和6年4月25日

6. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容

- ・新長田駅北地区東部景観形成市民協定（いえなみ基準）に適合していますか。
→ 適合しています。

7. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和6年5月13日

8. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和6年5月21日

- ・色彩について要素を整理し、まちの景観になじむよう検討してください。
- ・敷地南側空間において、さらなる緑化を検討してください。
- ・照明計画について、共用部など外部から視認できる箇所は、電球色とするよう検討してください。

9. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和6年5月28日

- ・基壇部より上部の第一外壁は1色として整理します。
- ・敷地の南側角に緑化をします。
- ・電球色を極力使用します。

10. 協議の成立年月日

令和6年5月28日